

# 予算第15号議案

## 令和7年度神戸市港湾事業会計予算

(総則)

第1条 令和7年度神戸市港湾事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 港湾管理

岸壁	53,000,000トン
物揚場	200,000トン
埠頭用地	
専用	190,000,000平方メートル
一般	46,000,000平方メートル
港湾幹線道路	7,000,000台
入港料対象船舶	114,000,000トン

(2) 港湾施設運営

上屋	
専用	35,000,000平方メートル
一般	32,000,000平方メートル
荷役機械	400回/30分
船舶給水	160,000立方メートル

(3) 建設改良事業の概要は、「第1表 建設改良事業概要」のとおりとする。

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

### 収 入

第1款 港湾管理事業収益	26,777,000千円
第1項 営業収益	17,691,800千円
第2項 営業外収益	8,590,359千円
第3項 特別利益	494,841千円
第2款 港湾施設運営事業収益	2,348,000千円
第1項 営業収益	1,922,616千円
第2項 営業外収益	419,367千円

第3項	特別利益	6,017千円
第3款	空港島事業収益	584,000千円
第1項	営業収益	540,202千円
第2項	営業外収益	23,393千円
第3項	特別利益	20,405千円
	計	29,709,000千円

## 支 出

第1款	港湾管理事業費	25,534,000千円
第1項	営業費用	23,604,033千円
第2項	営業外費用	1,906,018千円
第3項	特別損失	23,949千円
第2款	港湾施設運営事業費	3,172,000千円
第1項	営業費用	2,892,490千円
第2項	営業外費用	16,450千円
第3項	特別損失	263,060千円
第3款	空港島事業費	544,000千円
第1項	営業費用	540,863千円
第2項	営業外費用	3,137千円
第4款	予備費	50,000千円
第1項	予備費	50,000千円
	計	29,300,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額7,692,503千円は、損益勘定留保資金等で補てんするものとする。）。

## 収 入

第1款	資本的収入	49,261,418千円
第1項	企業債	17,498,500千円
第2項	他会計繰入金	10,110,685千円
第3項	他会計補助金	8,762,900千円
第4項	国庫支出金	2,881,000千円
第5項	県支出金	304,453千円
第6項	財産収入	6,016,985千円
第7項	組入金	1,592,645千円

第8項 雑 収 入 2,094,250千円

## 支 出

第1款 資本的支出 56,953,921千円

第1項 建設改良費 23,279,519千円

第2項 投 資 18,021,440千円

第3項 企業債等償還金 15,602,962千円

第4項 予 備 費 50,000千円

### (債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
港湾幹線道路料金徴収（令和7年度）	令和7～8年度	327,800千円
神戸空港島整備（令和7年度）	令和7～8年度	423,000千円
新港第4突堤歩道橋改良（令和7年度）	令和7～8年度	200,000千円
中突堤中央ビル北館解体（令和7年度）	令和7～8年度	264,000千円
港湾幹線道路安全対策（令和7年度）	令和7～8年度	301,290千円
京橋地区ほか係留施設整備（令和7年度）	令和7～9年度	3,405,000千円

### (企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的 及び限度額	港湾整備事業	17,498,500千円
起債の方法	公債証券の発行又は消費貸借の方法により、借り入れる（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	
利 率	9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	
償還の方法	借入日の翌日から据置期間を含め、40年以内に毎年度元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政上の都合等により定額以上を償還し、又は借り換えることができる。政府資金を借り入れる場合は、その融資条件による。	

### (一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、20,000,000千円と定める。

### (他会計からの補助金)

第8条 収益的支出及び資本的支出に充てるため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、9,897,269千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、147,301千円と定める。

(重要な資産の処分)

第10条 重要な資産の処分は、次のとおりとする。

	種 類	名 称	数 量	処分の態様
処分する資産	土 地	港 湾 用 地	52,000㎡	譲 渡

令和7年2月18日提出

神戸市長 久 元 喜 造

第 1 表 建設改良事業概要

事業名	当年度予定額	事業概要
港湾建設	千円 6,278,000	港湾幹線道路等予防保全 京橋地区ほか船だまり整備 等
港湾環境整備	589,000	中突堤地区緑地整備 六甲アイランド緑地改修 等
港湾直轄事業費 負担金	6,568,000	高規格コンテナターミナル整備 大阪湾岸道路西伸部の整備促進 等
埋立	34,800	京橋地区 等
其他建設改良	8,911,651	港湾施設の照明LED化 ポートアイランド（第2期）埠頭用地整備 等
土地等購入	101,850	港湾用地購入
関連建設改良	796,218	建設改良部門職員の給料、職員手当 等
<b>合計</b>	<b>23,279,519</b>	